

10年間の長期にわたる安心をご提供

住宅設備保証サービス

住宅設備保証サービスとは、“ガスコンロ”や“浴室乾燥機”といった住宅の設備に対して保証するサービスです。通常、メーカーによる保証期間は1年間ですが、本サービスにご加入の住宅は、同様の保証(無料修理・部品の交換修理等)を、メーカー保証(1年間)終了後に9年間延長し、合計10年間ご提供させていただきます。

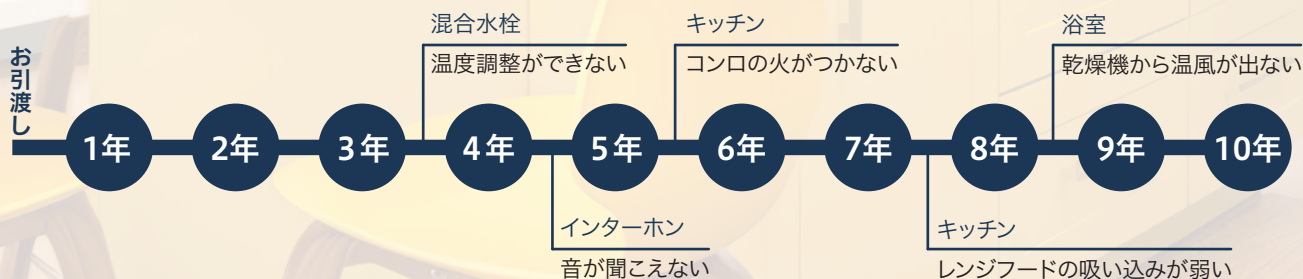
豊富な対象設備を
10年間サポート

修理・部品交換無料
(技術料・出張料無料)

修理回数無制限

住宅設備のトラブルの多くはメーカー保証期間の後に発生するといわれています。

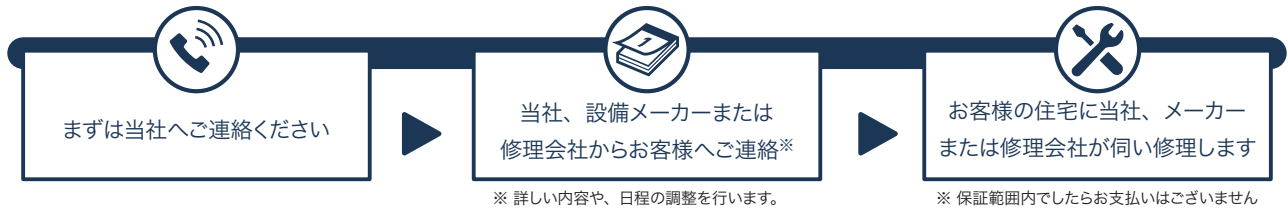
10年間のトラブル発生事例



対象設備とトラブル事例

<p>ガスコンロ</p>  <ul style="list-style-type: none">・火がつかない	<p>レンジフード</p>  <ul style="list-style-type: none">・吸い込みが弱い・使用中に油がたれる	<p>食洗機</p>  <ul style="list-style-type: none">・エラーコードが表示され動かさない	<p>混合水栓 (キッチン・浴室・洗面所)</p>  <ul style="list-style-type: none">・温度調整ができない	<p>浴室乾燥機</p>  <ul style="list-style-type: none">・温風が出てこない
<p>表示機リモコン</p>  <ul style="list-style-type: none">・ボタンがきかない	<p>洗面化粧台上照明</p>  <ul style="list-style-type: none">・照明がつかない	<p>温水洗浄便座 (2台まで)</p>  <ul style="list-style-type: none">・ノズルがでてこない・水圧が弱くなった	<p>インターホン</p>  <ul style="list-style-type: none">・音がでない・液晶が表示されない	<p>エアコン</p>  <ul style="list-style-type: none">・電源がつかない

設備が故障したら・・・?



対象設備（当社にて新設した設備のみサービス適用の対象となります。）

システムキッチン	ガスコンロまたはIHクッキングヒーター・レンジフード・食洗機・整水器・浄水器・電動昇降戸棚・ビルトインオープンレンジ・混合水栓
ユニットバス	浴室乾燥機（ミスト付含む）・ポップアップ排水栓・ジェットバス・表示機リモコン・浴室テレビ・混合水栓
洗面所	洗面化粧台上の照明・電気設備・混合水栓
トイレ	温水洗浄便座（2台まで）
インターホン	インターホン親機・子機
エアコン	エアコン（1台）

※ 上記対象住宅設備の各1台が保証対象となります。（温水洗浄便座のみ2台が対象。）

※ 電池、電球、フィルター類、パッキン等メーカーの定める消耗品の交換については、保証期間中であっても保証修理の対象とならず、お客様のご負担となります。

よくあるご質問

- Q** 保証サービスの対象にならない場合はありますか？
- A** 下記のケースは対象外のため有償対応となります。
設置設備機器のメーカー保証の延長保証となりますので、自然故障の場合は、期間中必ず保証対象となりますが、不適切な使用や使用上の過失等で不具合が起きた場合や、傷・汚れ・変色等使用上支障がないもの、電池・電球・フィルター類・パッキン等メーカーが定める消耗品の交換については有償対応となります。その他免責事項については利用規約をご確認ください。
-
- Q** 自分でメーカー等を手配した場合は、費用請求できますか？
- A** 保証対象外となり費用はお支払いできません。弊社を通して修理をご依頼ください。
-
- Q** 住宅機器を新しく設置した場合、その機器についても保証は受けられますか？
- A** 申し訳ありませんが、保証の対象にはなりません。
弊社にて設置した製品のみサービス適用の対象としており、それ以外にお客様自身が他に依頼し、設置された機器は対象外となります。
-
- Q** 住宅を売却・賃貸する場合も、保証は続きますか？
- A** 住宅を売却・賃貸等する場合には、事前に弊社までご連絡ください。保証の継続手続き等、ご案内させていただきます。
-
- Q** 所有者以外の入居者も サービスを利用できますか？
- A** 所有者以外の入居者の方もサービスのご利用は可能ですが、サービスのご依頼につきましては、所有者の方を通じてお願い申し上げます。

住宅設備保証サービスが適用されない主なケース

<p>お客様ご自身で設置された機器の不具合</p> <p>[主な例] ・洗濯機・冷蔵庫</p>	<p>使用に支障のないもの</p> <p>[主な例] ・床鳴り・振動・サビ ・におい・カビ・汚れ ・変色 など</p>	<p>弊社経由ではない第三者による修理をした場合の費用</p> <p>弊社を通じず、他社や第三者によっておこなわれた対象設備の修理</p>	<p>自然災害</p> <p>天災地変その他不可抗力により生じた故障</p>
<p>消耗品の交換</p> <p>メーカーが定める消耗品の交換である場合</p> <p>[主な例] ・電池・フィルター</p>	<p>不適切な使用</p> <p>不適切な使用または管理の不備による場合</p>	<p>間接損害</p> <p>対象設備の故障・損傷によって他の家財や身体に応じた損害</p>	<p>メーカー保証対象</p> <p>初期不良をはじめメーカー保証の対象となる場合</p>

※ 住宅設備保証サービスの保証対象：対象設備の取扱説明書や注意書に従って正常に使用した場合に生じた、電氣的・機械的故障で、かつ対象設備のメーカー保証対象となる故障